

## 指定管理者の管理運営に対する評価シート

所管課	土木建築部 港湾課
評価対象期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日

## 1 指定概要

施設概要	名称	別府港北浜ヨットハーバー (愛称: 富城ヨットハーバー)	施設種別	レクリエーション・スポーツ
	所在地	大分県別府市北浜1丁目818-386		
	設置目的	海洋性レクリエーションの振興及び、別府港内の不法係留船を適正係留させるため		
指定管理者	名称	株式会社ササキコーポレーション		
	代表者名	佐々木 勝吉		
	所在地	山口県宇部市港町1丁目13-5		
指定管理業務の内容	①北浜ヨットハーバーの維持管理及び修繕に関する事。 ②北浜ヨットハーバーの使用許可(工作物の設置を伴うものを除く)に関する事。 ③北浜ヨットハーバーの利用促進に関する事。 ④上記に掲げるもののほか、知事が特に必要と認める業務			
料金制度	利用料金	使用料	・ 該当なし	
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日(5年間)			

## 2 評価結果

評価項目及び評価のポイント	
1	施設の設置目的の達成(有効性の向上)に関する取組み
(1)	施設の設置目的の達成
①	計画に則って施設の管理運営(指定管理業務)が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか(目標を達成できたか)。
②	施設の利用者の増加や利便性を高めるための取組みがなされ、その効果があったか。
③	複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。
④	施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。
【所見】	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 係船率については、平成29年度が73%に対して平成30年度は82%と、前年を上回った。目標値は63%であり、達成率130%となった。</li> <li>○ 専用利用については、平成29年度が16,117隻に対して平成30年度は17,479隻と、累計で1,362隻増加している。</li> <li>○ 7月に2回、8月に3回、初心者向けの講習会である九州UMIアカデミーを開催し、当日は19組49名の参加者があり、平成29年度と比較して組数、参加者数ともに増加。市内小学校、事業所を中心に、施設の設置目的である海洋性レクリエーションの振興のための広報活動に努めている。</li> <li>○ 平成30年度よりネーミングライツを実施。有限会社富城物産(大分市政所)をスポンサーとして協定書を締結し、愛称を「富城ヨットハーバー」とすることとした。HP、パンフレット、名刺などに愛称を記載するなどして、普及に努めている。</li> </ul>

## (2) 利用者の満足度

- ①利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ②利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

## 【所見】

- 苦情に対して適切に対応しており、対応状況を県へ迅速に報告を行っている。
- 毎年度末に実施している利用者満足度調査では、  
 スタッフの対応…良い21人 概ね良い5人 普通1人 やや悪い0人 悪い0人 無回答1人  
 施設について… 良い9人 概ね良い8人 普通7人 やや悪い2人 悪い1人 無回答1人  
 という結果となった。  
 スタッフの対応については、「良い」または「概ね良い」という回答をした利用者の合計が26人であり、9割以上を占めていることから好評価を受けていると言える。  
 施設については「良い」または「概ね良い」と回答した利用者が17人いる一方で「悪い」、「やや悪い」が3人おり、昨年度調査より1名増。利用者の要望を踏まえた利便性の向上について検討していく必要がある。
- 利用者の要望により、平成30年度から部品等の販売・修理事業を開始した。

## 2 効率性の向上等に関する取組み

## (1) 経費の低減等

- ①施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組みがなされ、その効果があったか。
- ②清掃、警備、設備の保守点検等の業務について再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

## 【所見】

- 最小限のスタッフで施設の管理運営が効率的、かつ適切に行われており、保守点検についても指定管理導入以前は外部委託していたが、指定管理導入後は指定管理者のスタッフ自らが見回り、委託料を節約するなど、経費削減に努めている。
- 指定管理導入以前は上架施設のフォークリフトを扱えるものがいなかったため外部に委託していたが、指定管理者にはフォークリフト運転技能講習修了証という資格を持っているスタッフがおり、リフトを扱うことができるため、委託料の分の経費を削減できている。

## (2) 収入の増加

- ①収入を増加するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

## 【所見】

- 使用料収入について、平成29年度が15,539千円であるのに対して平成30年度が17,173千円であり、1,634千円増加した。指定管理者のこれまでの実績とネットワークにより、ビジターの増加に加え、年間契約者が約1割増加したことなどから、今後も安定収入が見込める。

## 3 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組み

## (1) 施設の管理運営(指定管理業務)の実施状況

- ①施設の管理運営(指定管理業務)にあたる人員の配置が合理的であったか。
- ②職員の資質・能力向上を図る取組みがなされたか。
- ③地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。

## 【所見】

- 館長、副館長、ハーバーマスター、スタッフの4人で業務を行い、常に職員を施設に配置している。
- 平成29年度に防災士の資格を取得(副館長)。平成30年度実施の防災訓練等で知識の共有に努めた。
- 九州運輸局と連携し、九州UMIアカデミーを開催した(県も後援)。

## (2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ①関係法令(地方自治法、労働関係法令、通則条例、設置条例等)が遵守されているか。
- ②施設の利用者の個人情報保護のための対策が適切に実施されているか。
- ③利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。
- ④施設の管理運営(指定管理業務)に係る収支の内容に不適切な点はないか。
- ⑤管理物件の修繕や日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。
- ⑥防犯や事故等の危機管理体制、防災士の配置など、防災に係る体制が適切であったか。
- ⑦防災に関する研修・訓練が効果的に実施されていたか。
- ⑧事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。

## 【所見】

- 実地調査(4回実施)等の結果、特段の不備は認められなかった。
- 管理人が常駐しており、安全確保に努めている。(夜間は警備会社に委託しており、夜間巡視も実施している。)
- 避難訓練の実施など、防災への意識を高めている(平成29年度に防災士の資格を取得済(上掲))。
- 毎月ヒヤリハットを実施し、スタッフが気づいた問題点をミーティングで全職員に共有し、対応している。(内容は県に報告。)

## 【総合評価】

## 【所見】

- ・九州UMIアカデミーの開催など、積極的に広報活動を行うことで、前年度と比べ、利用隻数は1,362隻増加し、係船率は73%から82%に増加して目標値を大幅に上回るなど、実績は良好である。
- また、収支も前年比で黒字幅が拡大した。
- ・平成30年度より実施したネーミングライツの普及・周知に努めた。
- ・昨年度に引き続き、避難訓練を実施するなど、防災に係る体制の整備に努めた。

## 【今後の対応】

- 引き続き、実地調査等により適正な管理が行われているかをモニタリングするとともに、利用者の要望を踏まえ施設の利便性向上に努めていく。

## 【指定管理者評価部会の意見】

## 【評価】

- 1 短期的・長期的に何をすべきか明確に理解し、良好な管理運営がなされていることは高く評価できる。

## 【意見】

- 1 近隣ホテルと連携したクルーズや大型船の受入なども視野に入れ、さらに取組を広げてもらいたい。

## 【施設所管課に対する意見】

- 1 海外富裕層の利用が増え、ニーズもあるので、施設を拡張することを検討してはどうか。また、指定管理者から要望のあるクラブハウスの新設についても、誘客につながるヨットハーバーにふさわしい施設だと思われるので前向きに検討してはどうか。
- 2 別府港再編計画が及ぼす影響等を見据え、今後、ヨットハーバーをどういう位置づけにしていくのか、目指す方向性や新たな取組について検討してほしい。
- 3 背後に温泉地があり、利用者ニーズ(係船率)も高いことから、電圧不足解消など比較的小規模な修繕は早急に対応を検討するべきである。